

【103 例目】宮崎県（都城市）における豚熱の患畜確認農場の現地調査概要

令和8年4月10日の拡大豚熱疫学調査チームによる現地調査の概要は以下のとおり。

1 基本情報

経営形態（飼養頭数）：一貫経営（約5,500頭）

豚舎の構造及び豚舎数：開放豚舎9棟、ウインドウレス豚舎3棟

発生豚舎：分娩・育成舎（育成室）

2 農場の概況

- ① 当該農場は山間部に位置しており、周囲は山林に囲まれていた。
- ② 当該農所の周囲10km圏内では、令和7年10月以降、野生イノシシの豚熱陽性が約40件確認されており、3月8日には農場から西に約0.4km地点の捕獲イノシシで陽性が確認されている。
- ③ 分娩・育成舎3棟、妊娠舎2棟、馴致舎1棟、肥育舎6棟からなっていた。分娩・育成舎3棟は外気に開放されていない屋内型の廊下で繋がっていた。妊娠舎2棟と馴致舎と北側の分娩・育成舎も、屋根があり、壁又は防鳥ネットが設置された廊下で繋がっていた。
- ④ 分娩・育成舎はすべて1棟が育成室3室（各6豚房）、分娩室2室に完全に分かれた構造であり、各室はウインドウレスであった。妊娠舎、馴致舎及び肥育舎は開放豚舎であった。
- ⑤ 発生豚舎は北側の分娩・育成舎内の、東から2つ目の育成室であり、通報時、48日齢（35日齢で豚熱ワクチン接種済み）の離乳豚184頭が飼養されていた。

3 管理人及び従業員

- ① 従業員は飼養衛生管理者である農場主含め6名であり、うち4名は外国人（特定技能2名、技能実習2名）とのこと。従業員の分担は肥育豚舎担当2名、その他豚舎（繁殖管理）担当4名となっている。死亡豚の運搬や堆肥作業は肥育豚舎担当が実施することとのこと。肥育豚舎担当が繁殖管理の作業を手伝うことはあるが、繁殖管理担当が肥育豚舎の作業を手伝うことはないとのこと。

4 ピッグフロー及びワクチン接種

- ① 当該農場では、母豚について、外部導入した種豚と精液を用い、自家育成を行っていた。
- ② 母豚は妊娠舎で人工授精を行い、分娩約1週間前に分娩室へ移動する。母豚の豚舎間の移動は、2の③の廊下を用いていた。
- ③ 分娩室で生まれた子豚は、28日齢で離乳させて育成室へ移動し、70～75日齢で繁殖候補豚は馴致舎へ、肥育豚は肥育舎へ移動するほか、一部は他農場へ出荷される。肥育舎へ移動した肥育豚は140～170日齢で出荷される。
- ④ 離乳豚を分娩室から育成室に移動させる際は台車を使用している。分娩・育成舎から肥育舎へ移動させる際は、豚をカゴに乗せ、フォークリフトで運搬している。このカゴを畜舎内に入れることはなく、台車やカゴは使用後に消毒を行うとのこと。
- ⑤ 豚熱ワクチンは、育成室において35日齢で従業員が接種している。針は豚房ごとに交換しているとのこと。繁殖豚への接種は、年に1回、一斉に実施されており、針は1頭ごとに交換しているとのこと。

5 飼養衛生管理関係

- ① 衛生管理区域に出入りする車両は全て、衛生管理区域の境界に設置されたゲートにおいて自動で消毒を行った後、さらに管理棟前の動力噴霧器で消毒を行うか、燻蒸消毒

を行っていたとのこと。なお、従業員の車両は衛生管理区域外の駐車場に止め、従業員自身は消毒ゲート付近にある倉庫で農場専用の長靴に履き替えて管理棟に向かっていたとのこと。

- ② 飼料運送業者以外の衛生管理区域に入る者は、従業員も含め、管理棟内でシャワーを浴び、衛生管理区域内専用の衣服と長靴を着用していたとのこと。飼料運送業者は、倉庫で農場専用長靴と、業者自ら用意した新品の防護服及び手袋を着用し、立ち入っていたとのこと。
- ③ 豚舎に入るときは、豚舎出入口の外に設置された踏込消毒槽で長靴を消毒後、豚舎出入口を境界に豚舎内専用長靴に履き替え、紙つなぎとゴム手袋を着用していた。分娩・育成舎3棟間や、妊娠舎2棟と馴致舎間の範囲で移動する際には紙つなぎの交換や長靴の履き替えは実施しないが、分娩・育成舎の各部屋に入る際は、部屋ごとの専用長靴に履き替えるとともに、手袋を交換していた。
- ④ 肥育豚舎の担当者が繁殖管理の作業を行う際は、シャワーを浴びて衣服と長靴を交換していたとのこと。
- ⑤ 給餌方法は、馴致舎と分娩室は手給餌、育成室と妊娠舎と肥育舎は飼料パイプを通じた自動給餌であるとのこと。飼料は飼料運送業者が各豚舎横の飼料タンクに2日に1回ほど搬入しているほか、人工乳は紙袋で燻蒸庫に搬入され、その後燻蒸消毒されるとのこと。
- ⑥ 給与水及び豚舎清掃用の水には、塩素消毒済の井戸水を使用しているとのこと。

6 糞及び死亡豚の取扱い

- ① 死亡豚は、各豚舎担当が飼養管理終了後に豚舎出入口外に出していたものを、肥育豚舎担当が飼養管理終了後にフォークリフトで回収し、堆肥舎脇の保管庫に保管する。保管した死亡豚は、週に1回、飼養管理の終了後に衛生管理区域外の外部業者の回収場所にフォークリフトで搬出する。死体回収業者との交差汚染を防ぐため、業者への回収依頼は回収場所への搬出後に行う。保管した死亡豚を運搬するフォークリフトは、衛生管理区域外に駐車しており、使用前後に消毒するとのこと。
- ② 除糞作業は毎日行っており、スクリー式コンベア等により豚舎ごとに搬出された糞を回収容器で受け、フォークリフトで堆肥舎に運搬しているとのこと。馴致舎及び妊娠舎の糞搬出口は特段の野生動物対策はなされていなかったが、高所にあり、野鳥以外の侵入は難しい構造であった。肥育舎の糞搬出口の外側には、防鳥ネットとその内側にカーテンが設置されており、カーテンと建物の間に野生動物が侵入可能な隙間ができないよう重しが載せられていた。なお、分娩・育成舎の糞尿はスラリーとして排出される。
- ③ 堆肥舎や死亡豚の保管庫があるエリア（以下「堆肥エリア」という。）を設定しており、豚舎があるエリアとの境界には動力噴霧器が設置され、エリア間の移動の際は、車両消毒を行うほか、堆肥エリア専用長靴への交換及び紙つなぎの着用を行っていた。
- ④ 堆肥舎ではブロアで空気を送り込むほか、攪拌機による切り返しを行って堆肥化している。堆肥は従業員が近隣の耕種農場へ搬出しているが、直近28日間の搬出はなかったとのこと。

7 野生動物関連

- ① 衛生管理区域は法面コンクリート又は高さ約1.1mのイノシシ対策用のフェンスで全体が囲われていたが、フェンス周辺は雑草が繁茂していた。フェンスの目の大きさは約15cm四方（下段は5×15cm程度）であり、イノシシ対策用のライトが設置されていた。
- ② 開放豚舎の窓や豚舎間の通路には幅約2cmの防鳥ネットが設置されており、破損は認められなかった。開放豚舎の壁面には小型の野生動物が侵入可能な破損が確認され

た。肥育舎の天井が崩落していたが外部には通じておらず、天井修理のため、工事業者が2月10日から通報日まで来場していたとのこと。

- ③ 肥育舎1棟では粘着シートに捕獲されたハツカネズミが2匹確認されたが、それ以外の豚舎ではラットサインは確認されなかった。ネズミ対策として、業者が粘着シートを設置し、誘引用の餌と共に殺鼠剤を散布しているとのこと。農場全体でネズミの捕獲は2か月に5匹程度であるが、2月下旬に肥育舎の屋根修理のための足場を組んだ際、分娩・育成舎で多数のネズミが捕獲され、農場主は肥育舎のネズミが分娩・育成舎へ一斉に移動したためと考えていたとのこと。
- ④ 堆肥舎に防鳥ネットは設置されていたが、調査時は防疫作業のため開放されており、ハトの侵入を確認した。
- ⑤ 農場周辺ではイノシシ、シカ、アナグマ、ネコ等を目撃することがあり、以前は野生イノシシをよく目撃していたが、約1年半前から目撃が少なくなったとのこと。農場までの道路からは獣道が複数確認された。農場内ではアナグマ及びネコを目撃したことがあるとのこと。

8 臨床症状の経過

- ① 令和8年2月末から分娩舎の哺乳豚（当時21日齢、通報時69日齢）で下痢、血便が発生し、離乳して南側の分娩・育成舎の第7～9育成室に移動させた後も下痢が続き、死亡豚も増えていたとのこと。ミルクを変更した時期であったことや、先述のとおり2月下旬に分娩・育成舎でネズミが多数捕獲されたことから、管理獣医師がサルモネラ症を疑い、複数種類の抗菌剤を投与したところ、血便は治まり、下痢を呈す豚も減少したが、死亡豚は通常時に比べて多い状態が続いていた。
- ② 3月19日に北側の分娩・育成舎の第1～第3育成室へ離乳豚（当時28日齢、通報時48日齢）を移動させたところ、下痢による虚弱豚や死亡豚が増加していた。
- ③ 第7～9育成室の離乳豚の母豚約85頭について、3月中旬に、種付け後約3週間で妊娠鑑定を行ったところ、通常受胎率94%程度のところ90%程度に低下していた。第1～3育成室の離乳豚の母豚についても、同様に4月初旬に妊娠鑑定を行ったところ、90%程度に低下していた。
- ④ 3月末に第2育成室の死亡豚を確認したところ皮下出血が見られたほか、管理獣医師による解剖により全身性の黄疸及び大腸と胃に点状出血を確認。*Salmonella Choleraesuis*を疑ったほか、民間検査会社の検査によりパスツレラが分離されたため、第1～9育成室の離乳豚全頭にドキシサイクリンを投与。その結果、体表の出血斑及び事故率は改善した。
- ⑤ 4月8日、第1～3育成室の離乳豚で衰弱豚は減少していたが食欲不振が改善されないことから、その原因究明のため、管理獣医師から家畜保健衛生所に病性鑑定依頼。家畜保健衛生所にて第2育成室の豚5頭のPCR検査を行ったところ、全頭で豚熱陽性が確認された。
- ⑥ 調査時、発生豚舎の第2育成室ではパイルアップが確認された。
- ⑦ 調査時、第7～9育成室では下痢は見られなかったが、動かない豚やヒネ豚が複数見られた。

(以上)